

「千葉県行政改革計画・財政健全化計画（案）」の意見募集結果について

平成25年11月1日

総務部行政改革推進課改革推進班

TEL 043-223-2460

総務部財政課財政改革班

TEL 043-223-2072

千葉県行政改革計画・財政健全化計画の策定に向け、計画案の意見募集を行ったところ、結果は下記のとおりでした。これらの御意見を参考とさせていただいたうえで、平成25年10月31日に「千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成25～28年度）」を策定いたしました。御協力いただきありがとうございました。

記

1 意見募集期間

平成25年9月13日（金）から平成25年10月4日（金）まで

2 意見の提出状況

(1) 意見の提出者数 3名（個人2・団体1）

(2) 延べ意見数 17件

(3) 提出方法 電子メール（3件）

3 提出された意見と県の考え方

(1) 行政改革計画「公正・透明な行財政運営の確立」関連

	意見の概要	県の考え方
1	コンプライアンスについて、各種の監察、監査、検査等の役割を整理して書いたほうがよいのではないか。	次期行政改革計画案の本文の構成は、重点的に取り組むべき事項を「主な取組項目」として整理しています。 各種制度の役割の整理については、脚注の追加により対応いたしました。
2	県所管の公益法人に外部監査を入れるべき。	県が資本金等を1/4以上出資している法人等については、地方自治法により、監査委員による監査のほか包括外部監査人による監査が可能であり、これらの制度により、運営の適正化を確保しています。
3	予算編成過程を公開することにより、県民に、県の構想・事業推進の説明責任を果たすべきである。	本県では、例年、予算編成方針や要求段階の集計額を公表し、さらに予算案の公表とともに、主要事業に関してより詳細な説明資料を示すこととしており、わかりやすい予算の公表に努めています。

(2) 行政改革計画「組織・人材改革」関連

	意見の概要	県の考え方
4	総務省が主導する定員管理調査の実施や定員適正化計画の策定は、地方分権の趣旨に反するのでやめるべき。	定員管理調査は、地方公共団体の職員数の実態を把握し、各自治体の定員管理に資することを目的として、行われているものです。 また、組織の生産性を向上させる視点から、適正な職員数の管理をしていくことは、重要であると考えています。
5	人事担当部署を職員管理よりも政策形成に配慮した組織体制とすべき。	県の組織体制の整備にあたっては、県の重要施策を効果的・効率的に推進できるよう十分留意してまいります。
6	流域下水道事業は、将来的に全ての終末処理場の包括的民間委託が可能であると想定されるので、下水道公社の改革区分は解散とするのが適当ではないか。	下水道公社では、流域下水道の維持管理受託の外、下水道知識の普及啓発、並びに市町村の公共下水道の計画設計や建設工事の受託等を行っています。多くの市町村では、下水道関係の技術職員の安定確保が難しく、下水道公社の支援が必要であると考えています。
7	現場に行革の当事者意識を持たせるため、各部署・各機関に改革マネージャーをおいたらどうか。	今後の行革の取組の推進において、参考にさせていただきます。

(3) 行政改革計画「仕事改革」関連

	意見の概要	県の考え方
8	総合計画の評価結果は、予算査定・編成の過程に反映されなければ、あまり意味がない。	総合計画に掲げた施策等については、毎年度、実施状況を分析・検証し、その中で明らかになった課題を踏まえ、改善策を検討して次年度の予算編成に活用するなど、着実な推進を図っています。
9	低入札価格調査制度の適用が、各部の判断によっており、検討の余地がある。	委託業務に係る低入札価格調査制度の適用については、各部の機種等選定・委託事業指名業者選定審査会において、制度適用の適否を判断しています。 なお、労働集約型の委託業務である「建物清掃」、「警備」、「緑地管理」、「除草」等の8業務は、全ての入札において、低入札価格調査制度又は最低制限価格制度を適用しています。 その他の委託業務については、今年度から総務部において、試行的に原則適用しており、その実施状況を踏まえ、全庁への拡大を検討することとしています。
10	入札制度について、高い落札率が是正されるように、新たな方策を検討すべき。	本県では、談合の防止やダンプの防止、また、工事等の品質の確保などを総合的に検討しながら、より公正で透明性・競争性の高い入札契約に努めているところです。 今後とも、国等の入札制度を参考にしながら新たな方式等について取り組んでまいります。
11	「国でできるものは国にやらせ、国ができないことを自治体で行う」という方針で行革を進めるべき。	住民に身近な事務については、住民がよりよい行政サービスを受けられるよう、市町村が実施することが望ましく、市町村単独で実施が困難な場合でも、共同処理方式による市町村間の広域連携などにより、引き続き市町村等が実施することが住民の利便性につながると考えています。
12	基礎自治体たる市町村の役割を明確にするため、まずは基礎自治体で運営管理が困難視される行政サービスをリストアップすべき。	なお、事務を実施する市町村の規模には差があることから、将来的に運営管理が困難な行政サービスが生じないように、当該事務や市町村間の広域連携を推進するための助言や相談等を行い、住民の利便性が低下しないように支援を行っていきたいと考えています。
13	市町村が実施困難な事務を都道府県や国に移譲（委託）することができる特例制度の導入が検討されるべき。	また、地方制度調査会の答申を受けて、市町村間の連携が難しい場合に、県への事務委託が可能となるような地方自治法の改正が予定されていますので、今後の動きを注視していきたいと考えております。
14	指定管理者制度の運用改善として、指定管理者について、社会保険労務士による労働条件審査を導入すべき。	現行の指定管理者の選定審査においては、応募資格として労働基準法等の労働関係法規の遵守を明記し、応募者から応募資格を満たす旨の宣誓書の提出を求めています。

(4) 行政改革計画「資産改革」関連

	意見の概要	県の考え方
15	千葉県総合スポーツセンター陸上競技場は、施設過剰であり、地域スポーツの財政的な自立運営のため、将来的に施設の規模を縮小するか取り壊すべき。	千葉県総合スポーツセンター陸上競技場は、国体等の開催が可能な県内唯一の日本陸連第1種公認陸上競技場であり、年間60回前後の様々な大会が開催され、本県スポーツの推進のために重要な施設であると考えています。

(5) 財政健全化計画関連

	意見の概要	県の考え方
16	退職手当債の発行などにより、県の公債費のピークは、かなり先になり、財政運営が厳しくなると考えるがどうか。	本計画では、後年度負担の軽減を図るため、退職手当債を含め建設地方債等の実質的な県債残高の抑制を基本目標の1つに掲げています。この基本目標を着実に実行していくことで、今後の公債費の抑制に努めてまいります。
17	地方債を出納整理期間に借りると高金利となる可能性があるため、資金調達コストを引き下げるよう努めるべきである。	県債の発行にあたっては、金利変動リスクを軽減するため、発行時期を分散し、年間を通じた計画的な資金調達に努めています。